**子供の学力向上（Ⅱ）**

**（事業名）**

●義務教育費国庫負担金に必要な経費（再掲）

【文部科学省】（一般会計　1,516,335百万円）

●小・中・高等学校を通じた英語能力強化事業

【文部科学省】（一般会計　813百万円）

●補習等のための指導員等派遣事業（一部）

【文部科学省】（一般会計　4,941百万円）

●社会総がかりで行う高校生留学支援事業

【文部科学省】（一般会計　290百万円）

**（事業概要）**

１．義務教育費国庫負担金に必要な経費（再掲）

　義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち、最も重要な教職員給与費について、国が３分の１を負担して、全国すべての小・中学校等に必要な教職員を確保する。

２．小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

　小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や小学校英語教科化等に対応した教員の指導力・専門性向上事業、生徒の英語力調査を行うとともに、外国語活動の教材整備などの取組を実施。

３．社会総がかりで行う高校生留学支援事業

　地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する高校生の海外派遣プログラムへの参加や個人留学（長期のみ）について、都道府県を通じて留学経費の支援を実施。

**（主な論点）**

●英語教育に多額の公費が投じられている中で、生徒や英語教員の英語能力についての目標設定が適切か、また現在の目標と大きくかい離する状況をどう考えるべきか。

●どのような手段で英語教員の能力を担保・向上させるべきか。

●現行の留学に対する支援金は留学費用のごく一部にとどまっており、公的支援がなくとも留学費用を負担できる家庭の高校生が支援を受けている状態となっていないか。

●高校生の留学に対する国の支援は、地方自治体や民間企業の取組とこれまで以上に連携すべきではないか。